

発議第 3 号

令和 4 年 9 月 6 日

国東市議会議長 丸小野 宣康 様

提出者 国東市議会議員 白石 徳明  
賛成者 国東市議会議員 吉田 眞津子

教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則 14 条の規定により提出します。

## 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書（案）

小中学校では、子どもの教育効果をあげるために、学校が保護者や地域とつながり、連携しながら日頃の学習や学校行事をすすめていくことの重要性が増しています。

そのためにも、教職員が保護者や地域を知り、理解を得ながらすすめていくことが大切であることは言うまでもありません。しかし、大分県教育委員会は、2011年（平成23年）10月以降、採用後、「人材育成」として、対象者は広域的な異動を短期間で頻繁にしています。この「人事異動ルール」は、子どもや保護者、地域、そして、学校及び教職員にとって、多くの課題があると言わざるを得ません。

1点目として、信頼関係を結びながら教育活動をするのが大切であるにもかかわらず、わずか3年（学校・学校支援センター配置の学校事務職員は2年）で、教職員と子ども、保護者、地域との関係が切れてしまうこと。

2点目として、昨今の大規模な災害を経験し、学校の避難場所としての役割が期待される中で、地域を知る教職員の重要性が増していること。

3点目として、教職員はじっくり教育活動をしたくても、3年ごとに（学校事務職員は2年）異動しなければならず、勤務地が頻繁に変わることによるストレスや通勤時間、費用など、教職員が教育活動をするうえで、大きな負担になること。特に、長距離通勤は大きなストレスがあり、これまでも妊娠中の教職員が1時間かけて通勤する、預ける保育園が見つからないため退職するなど、労働安全衛生や子育て・介護の観点から問題があること。

4点目として、広域化により通勤利便性の高い大分市内に定住する教職員が増える傾向にあり、出身地域に定住または移住する教職員が減ることで地域に根ざした教育に少なからず影響があること。

5点目として、「大分県人事異動ルール」により、教職員志望者が大分県の受験を敬遠する一因になっていること。

よって、長期にわたった教職員のキャリア形成の視点で、保護者や地域とともに、子どもたちに豊かな教育を保障する教育活動をしていくためにも下記の事項について要望します。

### 記

1. 教育の継続性、効果的な教育活動、保護者や地域と学校の連携、教職員の労働安全衛生等の観点から、頻繁かつ行き過ぎた広域異動は行わないこと。
2. 新採用から短期間のうちに教員等の人事地域間異動・学校事務職員の勤務替えを行わないこと。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年9月 日

大分県知事  
大分県教育委員会教育長

広瀬 勝貞 様  
岡本 天津男 様

大分県国東市議会  
議長 丸小野 宣康

発議第 4 号

令和 4 年 9 月 6 日

国東市議会議長 丸小野 宣康 様

提出者	国東市議会議員	吉田真津子
賛成者	国東市議会議員	瀧口由美子
賛成者	国東市議会議員	唯有 幸明
賛成者	国東市議会議員	森 正二
賛成者	国東市議会議員	元永 安行

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則 14 条の規定により提出します。

## 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地方交通の維持・確保など複雑化した多くの行政需要への対応が求められています。しかし、現実的に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2021」に基づき、2024年度まで、2021年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、同水準を確保するとしています。しかし、新型コロナウイルス対策をはじめ、複雑・多様化する地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

よって、国会及び政府におかれては、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、新型コロナ禍による行政需要なども考慮して、歳入・歳出を的確に見積もり、健全な地方財政の確立に向けて、次の措置を講じるように求めます。

### 記

- 1、社会保障、感染症対策、防災・減災また脱炭素化対策、地域交通対策、人口減少対策、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3、新型コロナウイルス対策に伴うワクチン接種体制の確保、全体的な保健所の体制・機能の強化に加え、低迷する地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置を図ること。
- 4、「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 5、会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財政需要を図ること。
- 6、デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化にむけ、地域デジタル社会推進費相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着していく過渡期において生じる行政需要についても、人材・財源を含めて対応すること。
- 7、森林環境譲与税の譲与基準については、地方公共団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
- 8、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の特例算定の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

9、依然として前年度を超える財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政特別債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年9月 日

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
総務大臣	寺田 稔 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
厚生労働大臣	加藤 勝信 様
内閣府特命担当大臣（地方創生）	岡田 直樹 様
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）	山際 大志郎様

大分県国東市議会  
議長 丸小野 宣康